

▽ 加 入 金

メーター口径(mm)	加入金(円)	消費税相当額(円)	納付金額(円)
13	150,000	15,000	165,000
20	200,000	20,000	220,000
25	300,000	30,000	330,000
40	1,000,000	100,000	1,100,000
50	1,500,000	150,000	1,650,000
75	5,000,000	500,000	5,500,000
100以上	別 途 協 議 に よ る		

▽ 手 数 料

工 種	納付する手数料区分
新設 (新たに水道を使用するための工事)	設計審査手数料
	工事検査手数料
変更 (既設メーター口径の変更を伴う工事)	設計審査手数料
	工事検査手数料
改造 (既設メーター口径の変更を伴わない工事)	設計審査手数料
	工事検査手数料
外線 (メーター1次側の工事)	※工事立会手数料
仮設 (工事用に臨時で水道を使用するための工事)	設計審査手数料

※工事立会手数料は、配水管からの分岐工事（バルブ分水栓による分岐を含む）、ストップの設置、配水管布設等の工事、その他忠岡水道センターが必要と判断した場合に納付が必要となります。なお、簡易なメーター設置場所の変更、既設給水管の撤去等、納付が不要な工事もありますので、不明な点がございましたら担当者にご確認ください。

(消費税はかかりません)

手数料区分	口径(mm)	納付金額(円)
設計審査手数料	20以下	5,000
	25	7,500
	40	10,000
	50	12,500
	75以上	15,000
	改 造	5,000
	変 更	変更後の口径による
工事検査手数料	同 上	
工事立会手数料	同 上	

納付金の計算例

新設の場合 (20mm)

加入金	220,000円
手数料	設計審査手数料 + 工事検査手数料 5,000 + 5,000 = 10,000円
合計	230,000円

新設+外線の場合 (新設20mm+給水管20mm分岐)

加入金	220,000円
手数料	設計審査手数料 + 工事検査手数料 + 工事立会手数料 5,000 + 5,000 + 5,000 = 15,000円
合計	235,000円

変更の場合 (13mmから20mm)

加入金	220,000円 - 165,000円 = 55,000円
手数料	設計審査手数料 + 工事検査手数料 5,000 + 5,000 = 10,000円
合計	65,000円

改造の場合 (20mm)

加入金	なし
手数料	設計審査手数料 + 工事検査手数料 5,000 + 5,000 = 10,000円
合計	10,000円

外線の場合 (給水管20mm分岐)

加入金	なし
手数料	工事立会手数料 5,000円
合計	5,000円

※同口径の分岐が2箇所以上の場合でも、
工事1申込につき手数料は1箇所分のみ

外線の場合 (配水管100mmから50mmで分岐+50mmから給水管20mmで分岐)

加入金	なし
手数料	工事立会手数料 12,500円
合計	12,500円

※分岐口径が複数の場合は、工事1申込に
つき手数料は最大口径の1箇所分のみ

仮設の場合 (20mm)

加入金	なし
手数料	設計審査手数料 5,000円
合計	5,000円